

基本方針 3

みどりを感じるまち 身近なみどりをはぐくみ、みどり豊かな 未来をつくる

2032年に目指す姿

まちなかの公園や緑道は地域の特性を活かして整備されており、社寺林や住宅などのみどりが変わらず残されています。まちなかや住宅の庭、事業所の敷地にはみどりや花があふれ、木漏れ日がやさしく、歩くことを楽しむ人が増えています。区のシンボルである目黒川と、その沿川をはじめとする桜は、四季を通して区民へ憩いや潤いを与える場となっています。

まちなかの緑地に雨水が浸透して水が健全に循環しており、大雨などによる浸水被害が減少しています。

季節の野鳥が毎年飛来し、身近ないきものと人がともに暮らしていくことで、暮らしの中で自然の大切さを実感できるようになっています。

関連する SDGs*	他分野との関連
     	<ul style="list-style-type: none">・地域の価値や魅力の向上・健康の維持・増進など生活の質の向上・グリーンインフラ*による地域の防災・減災力の強化



<グリーンクラブ*の活動>

成果指標

指標	現状 2021（令和3）年度	目標 2032（令和14）年度
緑被率*	17.3%※ (2014 年度)	20%
野鳥の年間確認種数	56 種	70 種
自然やみどりが豊かだと感じる人の割合	70.5%	増加

*目黒区みどりの基本計画（2016（平成28）年3月改定）で設定。

取組点検項目

3-1 自然環境の保全・みどりの創出と質の向上

指標	現状 2021（令和3）年度	目標 2032（令和14）年度
1人当たりの公園等の面積	1.76 m ² /人	2.0 m ² /人
グリーンクラブ*など公園等で活動を行う登録団体数	111 団体	120 団体
保存樹木*本数・保存樹林面積	656 本 81,825.63 m ²	増加
屋上緑化・壁面緑化助成面積・接道部緑化助成延長（累計）	屋上・壁面 5,792.64 m ² 接道部 11,257.53m	増加
目黒川の悪臭発生日数	37 日	0 日

3-2 都市の生物多様性の確保

指標	現状 2021（令和3）年度	目標 2032（令和14）年度
いきもの気象台*情報提供数	2,394 件	増加
自然通信員*登録数	1,304 世帯	増加

区民の取組例

- 公園の管理運営や地域の緑化活動、河川清掃、生物調査などに積極的に参加する。
- 屋上・壁面・接道緑化、敷地内の緑化を行い、身近なみどりの保全と創出に努める。
- 身近ないきものに关心を持ち、生物多様性への理解を深める。
- 外来生物等への認識を深め、外来種被害予防三原則*を守る。
- 農業体験など体験型学習イベントに積極的に参加する。
- 住宅などの建て替え時には、今ある樹木や樹林をできるだけ残すように努める。

事業者の取組例

- 公園の管理運営や地域の緑化活動、河川清掃、生物調査などに参加する。
- 屋上・壁面・接道緑化、敷地内の緑化を行い、身近なみどりの保全と創出に努める。
- 外来生物等への認識を深め、外来種被害予防三原則*を守る。
- 地下水揚水施設は、揚水量の報告を行うとともに、水資源の保全に努める。

コラム

森林の二酸化炭素（CO₂）吸収効果について

日本は、国土のうち約2/3が森林（約2,500万ha）と、国土の森林率は世界でも上位20位以内の森林国と言われています。

国の2020（令和2）年度温室効果ガス排出量*（確報値）によると、国内の森林等の吸収源対策による吸収量は4,450万t-CO₂となっていますが、環境省の取りまとめによると、国内の森林は成長量の多い若い森林が徐々に少なくなっているため、年間蓄積増加速度（=森林吸収量）は減少傾向に入っているとされています。

区では、「2014（平成26）年度みどりの実態調査報告書」において、目黒区のみどりによるCO₂吸収量を、年あたり約1,300t-CO₂と試算しています。今後も、公園・緑地の確保と質の向上や、屋上・壁面・接道緑化の推進などの取組により、自然環境が持つCO₂吸収源としての機能を促進していくことが必要です。



<目黒区総合庁舎屋上庭園>

(目黒十五庭)

施策の目標 3-1**自然環境の保全・みどりの創出と質の向上**

エコロジカルネットワーク*の形成を目指し、公園等の公共施設、社寺林や住宅などのみどりの保全や創出を進めていきます。

また、生物多様性保全林の取組をはじめとする生態系に配慮したみどりづくりなど、みどりの質の向上に努めます。また、住民の生活の質の向上への貢献やヒートアイランド*対策、雨水の貯留などみどりの多面的機能の活用を進めるとともに、健全な水循環*の確保に努めています。

施策 (16)**拠点となるみどりの保全と創出****主な取組****●公園・緑地の確保と質の向上**

既存の公園・緑地を保全するとともに、グリーンインフラ*等の視点を取り入れ、みどりの多面的機能の活用などに取り組みます。また、まちづくり等の機会を捉え、新たな公園の確保や再編に取り組みます。

●生物多様性保全林の指定

公園や区有施設等で、永続性がある一定規模以上の緑地や樹林地や社寺林について、生物多様性保全林としてエリアを指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図ります。

●区有施設の緑化の推進

区有施設が、住宅・業務ビル等の緑化のモデルとなるよう、敷地や屋上等の積極的な緑化を推進します。

●パートナーシップによる公園の管理運営・緑化の推進

民間活力の導入による公園の活性化のほか、区民やまちづくり団体等のボランティアによる公園管理や緑化活動の支援を行い、公園等の魅力やみどりの質の向上を図ります。

施策 (17)

身近なみどりの保全と創出

主な取組

●屋上・壁面・接道緑化の推進（みどりのまちなみ助成制度*）

みどり豊かで良好なまちなみを形成し、緑陰によるヒートアイランド*現象の緩和にも寄与する、民有地の屋上・壁面・接道緑化の支援を行います。

●住宅地のみどりの保全

住宅地のみどりの保全を進めるため、「目黒区みどりの条例」に基づく保存樹木*等の指定・管理の支援を行うほか、一定基準以上の樹木を伐採しようとする際に、所有者と区による樹木等保全協議を行います。

●開発・建築行為の際のみどりの確保

開発許可制度や緑化計画制度に基づき、大規模開発や一定規模以上の建築行為等の際に緑化を推進し、みどりの保全・創出や連続性の確保を図ります。

●サクラの保全の推進

区のシンボルとなっている桜景観の保全に向けて、区民等と連携して地域に合った桜の将来像の検討を行い、桜の植え替えや保全に努めています。

●みどりの大切さの普及啓発

多くの区民が、みどりの現状と大切さに気づき、身近なみどりの育成に親しみや関心を持って取り組めるよう、普及啓発を行います。

施策 (18)

河川環境の改善促進と水辺環境の保全

主な取組

●パートナーシップによる河川環境の改善促進

区民と連携した河川沿川の清掃や、都や流域区との連携による目黒川の水質浄化対策を推進していきます。

河川の整正や浚渫（しゅんせつ）*、水質浄化施設の整備、定期的な清掃を行い、河川の環境改善を行います。

●水辺環境の保全

目黒川や呑川、公園等の池を貴重な水辺空間として保全し、区民が水辺に親しめる機会の提供を行います。

●水資源の保全と水循環*機能の回復

水資源保全のために地下水揚水規制の普及を継続して行っていくとともに、雨水の地下浸透の促進により、水循環*の保全を進めています。

施策の目標 3-2 都市の生物多様性の確保

「目黒区生物多様性地域戦略*」に基づき、区内のいきものやみどりの実態の継続的な把握や、いきものがすめるエコロジカルネットワーク*の維持・形成、外来生物への対応についての普及などを進め、変わりゆく都市環境の中での生物多様性の確保に向けた取組を推進していきます。

また、生物多様性の大切さを区民に広く周知するため、地域住民・活動団体・小学校等と連携し学習の機会やいきものとふれあう場の提供を進めていきます。

施策 (19)

いきものの生息・生育環境の保全

主な取組

●生物多様性地域戦略*の推進

「目黒区生物多様性地域戦略*」に基づき、生物多様性保全林や樹林地、公園・緑地などのみどりをつなぎ、エコロジカルネットワーク*の維持・形成を図ります。

●ビオトープ*の育成によるいきものの道の形成

学校や公園等のビオトープ*と民有地のみどりをつなげていきものの道を形成するとともに、地域住民による維持・管理を支援します。

●生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理の推進

生物多様性保全林に指定した公園において、生物多様性に配慮した管理方針の検討を行うとともに、地域住民、活動団体、小学校等と連携し、自然環境保護活動に向けた取組を推進していきます。

施策 (20)

生物多様性の理解促進

主な取組

●生物多様性の理解に向けた普及啓発

区内生育・生息するいきものやみどりの実態把握を定期的・継続的に行うとともに、専門的見地から同定・解析評価に努め、情報発信を行っていきます。また、いきもの情報のデータベース化を行い、環境学習などに活用していきます。

●みどりやいきものとふれあう機会の提供

区民参加型の生物調査の参加促進を行うとともに、農業体験や自然体験教室など、身近なみどりやいきものとふれあう体験の機会を創出・提供します。

また、主体的・継続的に調査に参加し、地域の中心となって生物調査を推進する「自然通信員*」を育成します。